

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年10月7日(2022.10.7)

【国際公開番号】WO2021/131448

【出願番号】特願2021-567077(P2021-567077)

【国際特許分類】

G 0 6 Q 3 0 / 0 6 (2 0 1 2 . 0 1)

【 F I 】

G 0 6 Q 3 0 / 0 6

10

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月24日(2021.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

移動体による動線に関連する関連情報を表示する動線分析装置であって、
前記関連情報を表示する表示部と、
複数の動線を示す動線データおよび前記関連情報を格納する記憶部と、
ユーザの操作による入力を受け付ける入力部と、
前記記憶部に格納された情報および前記入力部から入力されるユーザ操作に基づいて、
前記表示部を制御する制御部とを備え、

前記制御部は、

前記動線データに基づき前記複数の動線がそれぞれ滞留した滞留箇所を前記表示部に表示させて、前記入力部から少なくとも1つの滞留箇所を選択するユーザ操作による入力結果を取得し、

30

選択された滞留箇所に基づき、前記複数の動線から、前記選択された滞留箇所に滞留した複数の動線を抽出して、抽出した複数の動線を前記表示部に表示させ、

さらに、前記選択された滞留箇所とは別の指定箇所であって、前記抽出した複数の動線のうちの少なくとも1つの動線が通過する指定箇所を指定するユーザ操作による入力結果を、前記入力部から取得し、

前記指定箇所に基づき、前記選択された滞留箇所により抽出した複数の動線から、前記表示部に表示される動線を制限し、

前記選択された滞留箇所及び前記指定箇所に基づき、前記表示部に表示される関連情報を抽出する

動線分析装置。

40

【請求項2】

(削除)

【請求項3】

(削除)

【請求項4】

前記記憶部は、前記移動体が位置する地図を示す地図データをさらに格納し、

前記制御部は、前記滞留箇所と前記地図とを重畳して前記表示部に表示させる

請求項1に記載の動線分析装置。

【請求項5】

前記地図は、複数の分割エリアに分割され、

50

前記制御部は、

前記分割エリア毎に、前記選択された滞留箇所において滞留する動線が通る回数を前記表示部に表示させ、

前記入力部において、前記指定箇所として前記複数の分割エリアのいずれかを指定するユーザ操作を受け付ける

請求項 4 に記載の動線分析装置。

【請求項 6】

前記関連情報は、前記移動体に関する動画と、前記動画の候補が含まれたリストとのうちの少なくとも一方を含む

請求項 1、4、5 のいずれか 1 項に記載の動線分析装置。

10

【請求項 7】

移動体による動線に関連する関連情報を表示する動線分析方法であって、

コンピュータの制御部が、

記憶部に格納された動線データに基づき前記複数の動線がそれぞれ滞留した滞留箇所を表示部に表示させて、入力部から少なくとも 1 つの滞留箇所を選択するユーザ操作による入力結果を取得するステップと、

選択された滞留箇所に基づき、前記複数の動線から、前記選択された滞留箇所に滞留した複数の動線を抽出して、抽出した複数の動線を前記表示部に表示させるステップと、

さらに、前記選択された滞留箇所とは別の指定箇所であって、前記抽出した複数の動線のうちの少なくとも 1 つの動線が通過する指定箇所を指定するユーザ操作による入力結果を、前記入力部から取得するステップと、

20

前記指定箇所に基づき、前記選択された滞留箇所により抽出した複数の動線から、前記表示部に表示される動線を制限するステップと、

前記選択された滞留箇所及び前記指定箇所に基づき、前記表示部に表示される関連情報を制限するステップとを含む

動線分析方法。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の動線分析方法をコンピュータの制御部に実行させるためのプログラム

。

【請求項 9】

30

移動体による動線に関連する関連情報を表示する動線分析装置であって、

前記関連情報を表示する表示部と、

複数の動線を示す動線データおよび前記関連情報を格納する記憶部と、

ユーザの操作による入力を受け付ける入力部と、

前記記憶部に格納された情報および前記入力部から入力されるユーザ操作に基づいて、前記表示部を制御する制御部とを備え、

前記制御部は、

前記動線データに基づき前記複数の動線がそれぞれ滞留した滞留箇所を前記表示部に表示させて、前記入力部から少なくとも 1 つの滞留箇所を選択するユーザ操作による入力結果を取得し、

40

選択された滞留箇所に基づき、前記複数の動線から、前記選択された滞留箇所に滞留した複数の動線を抽出して、抽出した複数の動線を前記表示部に表示させ、

さらに、前記選択された滞留箇所とは別の指定箇所であって、前記抽出した複数の動線のうちの少なくとも 1 つの動線が通過する指定箇所を指定するユーザ操作による入力結果を、前記入力部から取得し、

前記指定箇所に基づき、前記選択された滞留箇所により抽出した複数の動線から、前記表示部に表示される動線を制限する

動線分析装置。

【請求項 10】

前記関連情報は、前記動線データが示す複数の動線にそれぞれ関連付けられた動線毎の

50

リンク情報を含み、

前記制御部は、前記表示部に表示される関連情報の抽出結果として、前記選択された滞留箇所及び前記指定箇所により制限された動線に関連付けられたリンク情報を生成する請求項 1、4 から 6 のいずれか 1 項に記載の動線分析装置。

10

20

30

40

50